

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>教育・福祉の窓口を一つにすることで、内容に応じて教育・福祉に関わり、問題解決への支援や相談体制を適切に行うことができる。年々、ケースが複雑化・多様化する中、相談員の専門的な技量が求められ、研修機会を増やす等スキルを高める必要がある。</p> <p>相談人数や回数は前年度より増加し、ふれあい教室へつながる不登校児童生徒数は高止まりであり、事業のニーズは依然高い。なかでも不登校が長期化しているケースでは、不登校以外の要因が複雑に絡み合っている場合もあり、改善には、相談員の技量や長期的な関わりが今後も必要となる。</p>
見直し・改善内容	<p>子どもを取り巻く環境は、年々複雑化・多様化する中、学校においても、対応が困難なケースが多くなることが考えられる。</p> <p>令和元年10月に文部科学省から通知された「不登校児童生徒支援の在り方について」では、不登校児童生徒への支援は「学校へ登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて「社会的に自立することを目指す必要があること」が求められるようになった。以上を根拠にして、成果指標を「社会的自立・学校復帰率」とし、目標値も100%を目指すことへ見直した。「学校復帰率」は部分登校や高校進学を含み、「社会的自立」は就労や進学以外であっても学びの場を選択するなど自己決定できたものと捉える。</p>